

数研 AGORA

- ▶ 高等学校新学習指導要領(公民)の要点 / 数研出版編集部…… 1
- ▶ 171 通常国会から173臨時国会までに成立した主要法律 / 木下 道之助…… 5
- ▶ 学びの深まりを求めて / 高田 敏尚…… 9
- ▶ 現代「科学的思考」の方向性 / 兼松 正人…… 12

No.53

この用紙は、再生紙を使用しています。

高等学校新学習指導要領(公民)の要点

数研出版編集部

ご存じのように、2009年3月に文部科学省より「高等学校学習指導要領」が告示されました。新しい学習指導要領の下で授業が行われるのは、2013年4月(数学・理科は2012年4月より先行実施)からですが、2009年12月に「高等学校学習指導要領解説」(以下「解説」)が発表され、具体的な内容がわかってきました。

今号では、「解説」の発行を受けまして、公民の3科目について現行指導要領からの変更点を中心に、特徴をまとめました。

公民科の科目構成

| 教科 | 科目 | 標準 単位数 | すべての生徒に 履修させる科目 |
|----|-------|-----------|------------------------------|
| 公民 | 現代社会 | 2 | 「現代社会」又は 「倫理」・「政治・ 経済」 |
| | 倫理 | 2 | |
| | 政治・経済 | 2 | |

現行課程と同様に、「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」を履修することになります。標準単位数も現行課程と変わらずいずれも2単位です。

公民科の目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和

で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

現行課程の趣旨を受け継ぎ、変更されたのは、改正された教育基本法第1条の表現に合わせて、「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者」が「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者」となった点のみです。

「現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせる」の説明として、現行課程の「解説」では、「これからの社会は高度情報化、国際化、少子高齢化の進展をはじめとして今後一層変化が激しくなると予想されており」とやや曖昧な表現としています。しかし、新課程の「解説」では「これからの社会は少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展や、環境問題など地球規模で対応しなければならない課題が山積し、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性が増大することが予想されており」と現代の社会に関して具体的に表記し、よりグローバルな視点から考えることが求められていると考えられます。

また、「人間としての在り方生き方についての自覚を育て」に関しては、「今回の改訂においては、指導の充実が求められたところ」と明記されています。

現代社会

| 現行課程 | | 新課程 |
|------------------------|---|-----------------------|
| (1) 現代に生きる私たちの課題 | → | (1) 私たちの生きる社会 |
| (2) 現代の社会と人間としての在り方生き方 | | (2) 現代社会と人間としての在り方生き方 |
| ア 現代の社会生活と青年 | | ア 青年期と自己の形成 |
| イ 現代の経済社会と経済活動の在り方 | | イ 現代の民主政治と政治参加の意義 |
| ウ 現代の民主政治と民主社会の倫理 | | ウ 個人の尊重と法の支配 |
| エ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割 | | エ 現代の経済社会と経済活動の在り方 |
| | | オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割 |
| | | (3) 共に生きる社会を目指して |

公民科の中で大きな変更があったのは「現代社会」でしょう。一番の特徴は、現行課程において導入された「(1) 現代に生きる私たちの課題」について、新課程では生命、環境などの学習内容が「(1) 私たちの生きる社会」に入ることになりました。また、資料収集やディベート、レポートなど課題追究の方法論については「(3) 共に生きる社会を目指して」に入ることになって分割されました。

「(1) 私たちの生きる社会」では「社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させる」という記述が目を引きます。現代社会の諸課題をとらえて考察するための基本的な枠組みを構成するものとして「幸福、正義、公正」があることを理解させるねらいがありますが、「解説」では幸福、正義、公正という観点を「個別に取り上げて理解させるのではなく、現代社会における諸課題をとらえる枠組みとして相互に関連させて扱うことが大切」としています。(1)で扱う内容に関しては、現行課程では地球環境問題、資源・エネルギー問題、科学技術の発達と生命の問題、日常生活と宗教や芸術とのかかわり、豊かな生活と福祉社会などから二つ程度を選択する形ですが、新課程では選択とは明記されずに、「生命、情報、環境などを扱う」としています。記されている項目は少なくなり、上記以

外にも自由にテーマ設定ができると考えられています。

もう一つの大きな特徴は、「(2) 現代社会と人間としての在り方生き方」での内容に変更点があることです。現行課程では、いわゆる「青年期」、「経済」、「政治」、「国際社会」と4つの分野に分かれていましたが、新たに「ウ 個人の尊重と法の支配」が加わりました。政治分野からいわゆる「法」が独立して新たに項目が設けられた形です。「法」では裁判員制度を取り上げることが求められています。また、現行課程では「経済」の後に「政治」を学習する形でしたが、新課程では「政治・経済」に合わせて「政治」を先に学習する形になりました。

なお、(2)のア～オの各項目において、「項目ごとに課題を設定し、内容の(1)で取り上げた幸福、正義、公正などを用いて考察させる」としている点も新課程の特徴です。

「(3) 共に生きる社会を目指して」では「持続可能な社会の形成に参画する」という観点が取り入れられています。(3)は「現代社会」のまとめとして位置づけられ、各学校の実態に応じて課題を設定し、「個人と社会の関係、社会と社会の関係、現役世代と将来世代の関係のいずれか」に着目させることが求められています。

倫 理

| 現行課程 | 新課程 |
|---|---|
| (1) 青年期の課題と人間としての在り方生き方 ア 青年期の課題と自己形成 イ 人間としての自覚 ウ 国際社会に生きる日本人としての自覚 (2) 現代と倫理 ア 現代の特質と倫理的課題 イ 現代に生きる人間の倫理 ウ 現代の諸課題と倫理 | (1) 現代に生きる自己の課題 (2) 人間としての在り方生き方 ア 人間としての自覚 イ 国際社会に生きる日本人としての自覚 (3) 現代と倫理 ア 現代に生きる人間の倫理 イ 現代の諸課題と倫理 |

目標において、「生命に対する畏敬の念」や「他者と共に生きる」という点が新たに加わっています。解説に「高等学校における道德教育としての人間としての在り方生き方に関する教育の役割を一層よく果たすこと」と明記してあるように、「倫理」が道德教育を担う科目として位置づけられていることが明確になったようです。

構成面では、改訂前の「(1) 青年期の課題と人間としての在り方生き方」の「ア 青年期の課題と自己形成」が大項目として独立する形になり、三つの大項目の構成となりました。

「(1) 現代に生きる自己の課題」においては、「青年期の意義と課題を理解することを通して、他者、集団や社会、生命や自然などのかかわりの中で豊かな自己形成の課題を明確に把握し、生きる主体としての自己の人格形成に努める意欲を高めること」がねらいとなっています。また、「(3) 現代と倫理」における現代の諸課題と結び付いていることをとらえさせることも必要とされています。

「(2) 人間としての在り方生き方」においては、内容や位置付けに特に大きな変更はありません。「ア 人間としての自覚」では扱う宗教にイスラム

教が新たに追加された程度です。「イ 国際社会に生きる日本人としての自覚」は特に変更点はありませんが、公民科としてグローバルな視点を重視していることから、大事に扱う必要のある項目と考えられます。

「(3) 現代と倫理」においては、「イ 現代の諸課題と倫理」で扱う内容として、現行では「生命、環境、家族・地域社会、情報社会、世界の様々な文化の理解、人類の福祉のそれぞれにおける倫理的課題」が挙げられているのに対し、新課程では「生命、環境、家族、地域社会、情報社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題」が挙げられています。扱う項目として新たに「文化と宗教」、「国際平和」が追加されています。また、現行課程では挙げられた項目のみしか扱えなかったのに対し、新課程は「など」としているため、上記に挙げられた内容以外のことも扱うことができると考えられます。また、「論理的思考力や表現力を身に付けさせる」という記述も加えられました。主体的に考え、自分の意見を表現できる力や異なる意見の人と議論できる能力が求められるという公民科の目標に合致する形になっています。

政治・経済

| 現行課程 | | 新課程 |
|--------------------|---|-------------------|
| (1) 現代の政治 | → | (1) 現代の政治 |
| ア 民主政治の基本原則と日本国憲法 | | ア 民主政治の基本原則と日本国憲法 |
| イ 現代の国際政治 | | イ 現代の国際政治 |
| (2) 現代の経済 | | (2) 現代の経済 |
| ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み | | ア 現代経済の仕組みと特質 |
| イ 国民経済と国際経済 | | イ 国民経済と国際経済 |
| (3) 現代社会の諸課題 | | (3) 現代社会の諸課題 |
| ア 現代日本の政治や経済の諸課題 | | ア 現代日本の政治や経済の諸課題 |
| イ 国際社会の政治や経済の諸課題 | | イ 国際社会の政治や経済の諸課題 |

「政治・経済」の基本的性格において、「グローバル化や規制緩和が進展し一層の変化が予想される社会において、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力の育成が求められていることに留意した」としており、公民科全体の方針に沿ったものといえます。

構成・配列においては大きな変更はなく、「(2) 現代の経済」において、アのタイトル変更のみです。

内容における変更点は、「(1) 現代の政治」においては、「ア 民主政治の基本原則と日本国憲法」で基本的人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割といった日本国憲法の基本的性格を明確化し、地方自治が「(3) 現代社会の諸課題」の「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」から移動する形で追加されました。また、「現代社会」同様に「裁判員制度」についても扱うように求められています。「イ 現代の国際政治」では、冒頭が「国際政治の動向」から「国際社会の変遷」に改められました。しかしながら、「冷戦後の国際政治の動向について把握させる」ねらいに変更はありません。新たに追加された内容は、「日本の国際貢献」と「文化や宗教の多様性」があります。また、(3)「イ 国際社会の政治や経済の諸課題」から移動する形で「軍縮や核兵器廃絶などに関する国際的な取組」についても扱うように求められています。

「(2) 現代の経済」において、「ア 現代経済の仕組みと特質」で「公害防止と環境保全」、「消費者に

関する問題」が(3)の「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」から移動する形で追加されました。また、「金融の仕組みと働き」については「金融に関する環境の変化にも触れる」とし、「現代社会」同様に金融が重要視されているようです。また現行では明記されていた「資本主義経済及びと社会主義経済の変容」は記述が削除されています。「イ 国民経済と国際経済」では、大きな変更はありませんが、「国際経済の特質」の前に「グローバル化が進む」を追加しています。

「(3) 現代社会の諸課題」の「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」では、(1)(2)へ移動したものを除くと「大きな政府と小さな政府」と「情報化の進展と市民生活」が削除されています。「イ 国際社会の政治や経済の諸課題」では(1)へ移動したものを除くと、「資源・エネルギー問題」と「地域紛争」が追加されています。

このように、「(3) 現代社会の諸課題」の例示項目数が減ってスリム化されたことが改訂の大きな特徴といえます。現行課程で(3)に例示されていた内容は、「(1) 現代の政治」、「(2) 現代の経済」の該当する箇所に振り分けられました。地方自治が代表例だと思いますが、本来は(1)で国会、内閣、裁判所の次に扱いたいのに、現行課程では(3)に入っていることで教科書に沿った学習がしにくかった部分もあったかと思えます。今回の改訂で教科書に沿った授業がしやすくなるのではないのでしょうか。